

平成29年度安城市緑化審議会議事録

日 時：平成29年9月21日（木）午後2時00分～3時30分

場 所：安城市役所第10会議室

出席者：天野暢保、脇田明臣、成瀬明浩、鈴木一、岡田初夫、大屋順彦、深津和良、
高松幸範、遠藤由美（欠席者）岩瀬英行、兵藤宏子、斎藤豊子

1 あいさつ 深津部長

2 議題

（1）緑の基本計画作成について

事務局より、緑の基本計画の概要について説明。

議長：事務局の緑の基本計画の策定の説明が終わりました。ご意見のある方はお願いします。

委員：私は以前、社会教育審議会に出る機会があった折、委員の方から、市として天然記念物の樹木の切り方とか切る時期を無視していることが話題になり、一体どうなっているのかということをどこかに訴えたいと言っていました。この資料を見ると、やはりそういうことが書かれていません。安城市にとって非常に貴重な財産である緑が非常にないがしろにされており、すごく残念なことになっています。目指すべき緑の姿に、「先人たちが残した緑」という文言がありますし、基本方針の2段目にも「先人たちの残した緑を活かす」とありますので、具体的な手立てを打たれたほうがいいのではないかと思います。何か考えているのでしょうか。

委員：今、おっしゃったことは全く同感です。この問題は公園緑地課の皆さんのやり方がどうであるか、もちろん考えていかないといけないと思いますが、それと同時に市民に対する働きかけということが根本的に欠乏しているということだと思います。今度、基本計画を作り直すということなので、例えば安城市民憲章の第3条の「きれいな水とみどりのまちを」といった文言を基本計画でも取り入れるといいと思います。天然記念物は文化振興課の問題ですが、実は市の指定の天然記念物の木の枝がばっさり切られたり、同時に保護樹も根本から切られたという問題があります。せっかく保護樹に指定して、守ってくださいと呼びかけていても、切られてしまいました。今回のことが初めてではなく、再三起こっています。大きな問題は、街路樹の手入れの仕方ではないかと思います。街路樹の手入れの仕方が大変粗末で、大幅に切りすぎだと思います。そう感じている方が市内にもたくさんいると思います。木を切れと言う一部の人達の声に振り回されないようにするには、安城の木を守ろうとい

う声を大きくすることだと思います。今度の基本計画はそういう姿勢を持って望むのが有効ではないかと思います。

事務局： 天然記念木は文化振興課だと思います。街路樹も今は土木課にいつてしまいましたが、こちらでやっていた時期がありました。保護樹木の伐採に関してはこの緑化審議会の中でも天野委員から何度も苦言をいただいております、保護樹木だけで言いますと、民間の所有物である木に対して何とか守ってくださいとお願いする立場なので、もし民地の人が不要だ、東幡の例で言うと、根本が腐っていて倒木の恐れがあったので切ったという説明もあったので、そういう場合は市としても無理を言えないということもあります。

木を守るという意識が私どもからあまり発せられておらず市民に届いていないことについては反省すべきで、次の計画ではそういう意識を高め、計画に盛り込んでいきたいと思っております。

補足ですが、先程の説明では、今までの緑の基本計画の構成を説明させていただきました。構成そのものは変えずに、視点を色々変えながら、新しい緑の基本計画を作っていきたいと思っています。実績の数字もお伝えしましたが、目標に対してなかなか到達、達成には至らないのが現実ですが、次の基本計画の中でも目標は高く持って、その目標に向かって努力をしていくことは望んでいきたいと思っております。

本日はそういう構成で次の基本計画も進めていきたいというご説明をしました。ご了承よろしく申し上げます。

異議なし。了承。

(2) 緑の基本計画のスケジュールについて

事務局より、緑の基本計画のスケジュールについて説明。

議長： 事務局の説明が終わりました。ご意見のある方はお願いします。

委員： 全体計画の中で考えればいけない気がするのを聞いてもらいたいと思います。今までの基本計画といいますと、日本中どこでも間に合いそうな統計的な数字が入っているとは思いますが、安城は非常に植物の問題が特徴的なところなんです。第一は、碧海台地は木が育たない所なんです。同じ台地でも、東京は武蔵野台地が有名で太い木がたくさんありますが、安城にはたくさんありません。それはこの土地の土質が問題ではないか思います。悪い土地なら悪い土地用に対応する必要があると思います。もう一つは、安城では極めて特殊なことです、明治用水ができてから約 100 年かけて、林などを全部なしにして水田にしました。これは立派なことでしたが、やはり失われた問題があるのではないかとこの目で見るべきだと思います。こんなに全体が開発されたところはない訳

ですので、そういう目で見るとはいいと思います。

日本人は木陰で休む癖、習慣があります。そういう目で見ると、安城には安城公園だってありますし、人々が木陰で休むところが全くない訳ではありませんが、圧倒的に不足しているという問題を考えるべきだと思います。例えば昭和 19 年、20 年位まで、敗戦の頃までですが、その頃にはもう少し林がありました。安城の現状をどう考えるべきか、ちょっと覗いてみるのはいいのではないかと思います。安城では安城市史という大変立派な本を作りました。しかし、自然編を担当したのは安城市民ではないので、もう少し地域の人達の考えや見てきたことを集めて、安城の緑の現状はどうであるかを押さえてかかるということが基本的な問題ではないかと思います。

異議なし。了承。

(3) 市民アンケートについて

事務局より、市民アンケートについて説明。

議長： 事務局の市民アンケートについての説明が終わりました。市民アンケート

委員： ートのご意見がある方はお願いします。

問 5 の『お住まいの地域周辺の「緑」で、今後も今ある状態を後世に残したいと思うものについて、該当するものを 3 つまで・・・』とありますが、基本計画の P7「先人たちの残した緑を活かす」というところに、「日本デンマークを支えた農地、明治用水、歴史を感じさせる旧東海道のマツ並木、社寺林、屋敷林などを対象として取り組みます」という文言が出ていますので、アンケートのところに、6 に神社やお寺の木や林というのがありますが、屋敷林とか旧東海道のマツ並木という文言がないということは、その他に書いてもらえばいいということですか。両方に書いてあるので、せめてアンケートのところにに入れてもいいのかなと思いました。

事務局： 今のご意見に対して、言われたとおり、こういうところに記載がありますので、こちらの方は追加させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

委員： 安城という地域性から明治用水の緑道のことは出てきますが、これは大切だとは承知しておりますが、その他、安城の自然を話題にするということについて、どんな風に考慮されたかということを質問したいと思います。もう一つはこのことについてはどう考えておられるか、アンケートを作られた方と事務局にも聞きたいと思いますが、私はアンケートをとるということについては、一般的に言いますと客観的な市民の意見を集めるということだとは思いますが、実際の行政の問題で言いますと、

市の姿勢というものが、どういう方向に行くのが望ましいかということについて、ずっと今までもこういう長期計画を持っているので、一定の姿勢、方針、どういう方向にというようなことが加わって然るべきだと思いますし、そういうことを抜きにした客観的な調査というのはありえないと思いますが、そういう方向性について、この案を作られた方では、どんな風に盛り込まれたか、あるいは事務局の方ではそういう方向性についてどう思われるかお聞きしたいと思います。

事務局：　今回このアンケートは緑に特化したアンケートになっていると思います。市の方針とかがありますが、緑の保全と緑の今後のあるべき姿という形でのアンケートなので、確かに客観的なものになるかとは思いますが、前回のアンケートとの照合をするためにも、こういった形を取らせていただいております。

委員：　一般市民としての意見ですが、緑のアンケートを10月にやるというのは、緑の勢いある、緑をこれから待ち望む時期とはちょっと異なった結果が出てしまうのではないかと思いましたが、やはり終着点をここにしたいから10月のこの時期になったということなののでしょうか。

事務局：　先程スケジュール表にも説明させていただきましたが、このアンケートは現状把握の一つです。他にも色んな数字とか、現状目標値32年に対して数字はあがっていますが、それに対して28年度現在の数字がまだあがっておらず、そういう検証をしている中の一つのものだと考えております。緑のことだけではなく、近くの公園とか緑道とか、日頃気になっているところを考えていただければということで、今回この時期にアンケートを設けさせていただきました。

委員：　では、「終着点がこういうことなのでこのアンケートの結果はこのくらいの時にこういう風にまとめます」という文言をアンケートに書いていただけると、市民がアンケートを受け取って、せっかくこれに関心をもった時に、こういうことがこういう時期にまとまるなら、またその時期に見てみようかなと思えると思うので、「結果はこういう風に発表する」という文言を一言入れていただければと思います。

異議なし。了承。

議案については、以上で終了しました。

事務局へお返しします。

事務局より、次回の開催について説明。

今回は、平成30年2月19日に14時から3階の災害対策本部にて開催します。

議題は、市民アンケートの結果と今後の課題について、審議をお願いします。

以　上